

中部運輸局自動車交通部

令和5年3月17日 定例記者懇談会 発表

〈お問合せ先〉

中部運輸局自動車交通部自動車監査官

藪田、福井 Tel. 052-952-8082

令和4年度 輸送の安全確保に向けた
貸切バスの街頭指導結果について

中部運輸局では、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、貸切バスの事故の未然防止を図るため、貸切バスの出発・休憩地点等において、運行中のバスの安全点検のための街頭指導を実施しています。

令和4年度においては、計10回実施し、確認車両87両中6両において、アルコール検知器不携帯、運行指示書記載不備等の不適切事項を確認したため、直ちに指導を行い是正させました。

中部運輸局としては、今後とも街頭指導を継続的に実施し、一般財団法人中部貸切バス適正化センターが実施する巡回指導とも連携して、輸送の安全安心の確保に努めて参ります。

1. 令和4年度の街頭指導の実施・指導状況

	実施回数	確認車両数	指摘車両数
愛知県	3	25	2
静岡県	2	15	1
岐阜県	2	13	2(1)
三重県	2	28	1
福井県	1	6	0
中部運輸局管内	10	87	6(1)

※括弧書きは、是正指示書を発出した件数。

2. 最近の街頭指導の実施・指導状況

年度	実施回数	確認車両数	指摘車両数
平成30	11	139	5(2)
令和元	9	129	16(1)
令和3	7	34	4(0)

※括弧書きは、是正指示書を発出した件数。

※令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から実施無し。